

# 成田市農業集落排水事業 経営戦略



令和8年3月  
成田市 土木部 下水道課

# 目 次

## 1.経営戦略の趣旨

1-1 経営戦略の目的.....	1
1-2 計画期間.....	1

## 2.農業集落排水事業の概要

2-1 農業集落排水事業の整備状況.....	2
2-2 使用料.....	3
2-3 組織体制.....	5
2-4 民間活力の活用等.....	5
2-5 他事業体比較.....	6

## 3.将来の事業環境

3-1 処理区域内人口・水洗化人口の予測.....	9
3-2 有収水量の予測.....	9

## 4.経営の基本方針

4-1 基本方針.....	10
---------------	----

## 5.投資財政計画

5-1 投資についての説明.....	11
5-2 財源についての説明.....	11
5-3 投資以外の経費についての説明.....	13

## 6.財政収支見通し

6-1 収益的収支・経費回収率.....	14
6-2 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率.....	15
6-3 使用料単価・汚水処理原価.....	16
6-4 収益勘定における繰入金・使用料.....	16

## 7. 農業集落排水事業の課題

7-1 経費の削減.....	17
7-2 財源の確保.....	17
7-3 人員及び技術力の確保.....	17

## 8. 財政健全化に向けた取組

8-1 投資についての取組.....	18
8-2 財源についての取組.....	18
8-3 投資以外の経費についての取組.....	19
8-4 収支改善の検討シミュレーション.....	20
8-5 今後の経営目標.....	22
8-6 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	24

## 9. 計画の事後検証

9-1 事後検証.....	25
---------------	----

## 用語集

用語集.....	26
----------	----

文中及び図表中において\*がついている用語は、巻末の用語集で解説を設けています。



# 1. 経営戦略の趣旨

## 1-1. 経営戦略の目的

農業集落排水事業<sup>\*</sup>は、農業集落における水質を保全し、快適で衛生的な生活環境を維持することを目的とした事業です。

成田市（以下、「本市」という。）では、公共用水域<sup>\*</sup>の水質保全に寄与し、農業集落における生活環境の改善を目的に、農業集落排水事業を実施してきました。また、本市では、効率的な事業運営を実施するため令和6（2024）年4月1日に地方公営企業法<sup>\*</sup>の一部を適用し、会計方法を官庁会計<sup>\*</sup>から公営企業会計<sup>\*</sup>へ移行しました。

しかし、人口減少等に伴う使用料収入の減少など、農業集落排水事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのため、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で計画的な事業を運営することが求められます。

本市においても、令和2（2020）年度に成田市農業集落排水事業経営戦略を策定しておりますが、さらなる農業集落排水事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、経営戦略<sup>\*</sup>を改定し、現況の把握、将来見通し及び課題の抽出とその対策を取りまとめるものとなります。

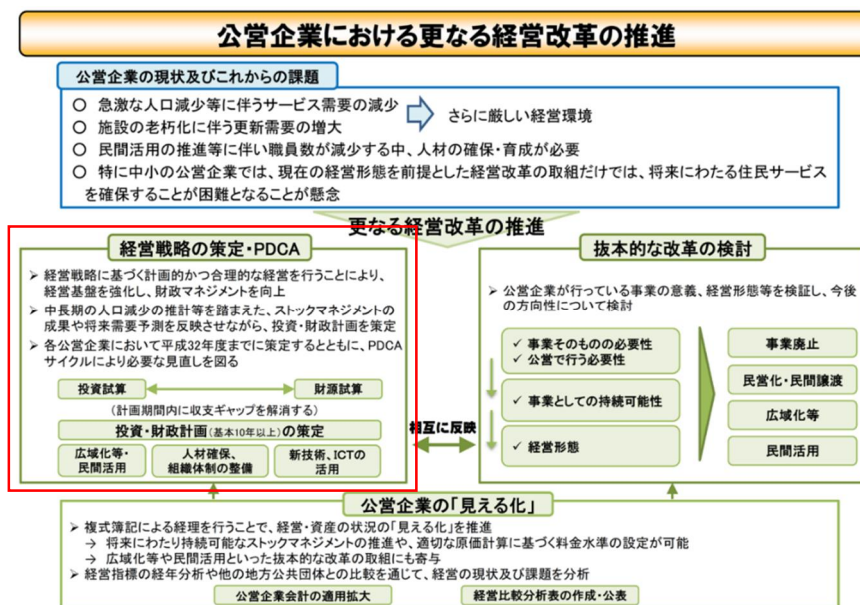


図1 公営企業における更なる経営改革の推進

出展：総務省ホームページ

## 1-2. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、今後の見通しは、令和37（2055）年度までの30年間の予測を行います。

## 2. 農業集落排水事業の概要

### 2-1. 農業集落排水事業の整備状況

#### 1) 沿革

本市の農業集落排水事業は、旧下総町及び旧大栄町の区域である横山・馬乗里地区、名古屋地区、堀籠地区、新田地区、成井・地蔵原新田地区、奈土・津富浦地区の6地区を対象とした事業です。また、令和6年度末時点における処理区域内人口<sup>\*</sup>に対する水洗化率<sup>\*</sup>は63.5%、処理区域内人口密度は、14.34人/haとなっています。

令和元（2019）年度には既存施設の更新を目的として、当時のすべての設備の劣化具合を調査する機能診断を行ったうえで、最適整備構想<sup>\*</sup>を策定しております。

令和4年度策定の成田市污水適正処理構想<sup>\*</sup>にて、集合処理区の統合（堀籠地区及び奈土・津富浦地区は、既に処理施設を統合しています。）について検討した結果、農業集落排水区域同士の統合、公共下水道計画区域との統合ともに、経済的不利と判定されました。

令和6（2024）年4月に、経営状況及び財務状況の明確化、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上などを目指し、地方公営企業法の一部を適用しました。

表1 農業集落排水事業の概要

項目	農業集落排水事業	備考
事業着手年度	平成7（1995）年度	
供用開始年度	平成11（1996）年度	
処理区数	6処理区	横山・馬乗里地区 名古屋地区 堀籠地区 新田地区 成井・地蔵原新田地区 奈土・津富浦地区
終末処理場数	5箇所	
人口・面積		
行政人口 <sup>*</sup> （人）	133,198	
全体計画（人）	5,040	
処理区域内人口（人）	2,467	
水洗化人口 <sup>*</sup> （人）	1,569	
全体計画面積（ha）	172	
処理区域内面積（ha）	172	
処理区域内人口密度（人/ha）	14.34	
水洗化率（%）	63.5	
事業費累計（千円）	7,452,444	
管渠費累計	5,033,835	
処理場費	1,812,904	マンホールポンプ整備事業費を含む。
その他	605,705	
管渠延長（km）	50	汚水管渠
地方公営企業法の適用	適用	令和6（2024）年4月1日から開始
広域化・共同化・最適化実施状況	なし	

表2 地区名・処理施設名称等一覧

地区名	供用開始	処理施設名称	マンホール ポンプ場数	位置
横山・馬乗里地区	平成 11 年 6 月	横山・馬乗里地区農業 集落排水処理施設	12 か所	横山及び馬乗里地内
名古屋地区	平成 11 年 10 月	名古屋地区農業集落排 水処理施設	26 か所	名古屋, 猿山及び大菅地 内
堀籠地区	平成 12 年 6 月	堀籠・奈土・津富浦地 区農業集落排水処理施設	4 か所	浅間, 堀籠, 柴田, 奈 土, 久井崎, 稲荷山, 中野 及び津富浦地内
奈土・津富浦地区	平成 19 年 4 月 から 平成 21 年 4 月		18 か所	
新田地区	平成 14 年 7 月	新田地区農業集落排 水処理施設	10 か所	新田及び十余三地内
成井・地藏原新田 地区	平成 16 年 4 月	成井・地藏原新田地区 農業集落排水処理施設	8 ケ所	成井及び地藏原新田地内
計			78 か所	

## 2-2. 使用料

### 1) 現行の使用料

農業集落排水事業において、使用料は一般家庭の項目のみで、業務用及びその他の使用料体系はありません。また、使用料は 1 世帯当たり及び 1 人当たりの額を定め、その数に応じて徴収する「定額制」とし、2 か月分をまとめてお支払いいただいています。

農業集落排水事業における使用料（料金体系）は、以下のとおりです。

表3 使用料金体系①

	使用料体系（1 か月あたり）
	金額（税込）
基本料金（1 戸あたり）	2,200 円
人数割料金（1 人あたり）	550 円

使用料計算式…① + (② × 使用人数) = 1 か月あたり使用料

人数ごとの具体的な使用料は、下表のとおりです。

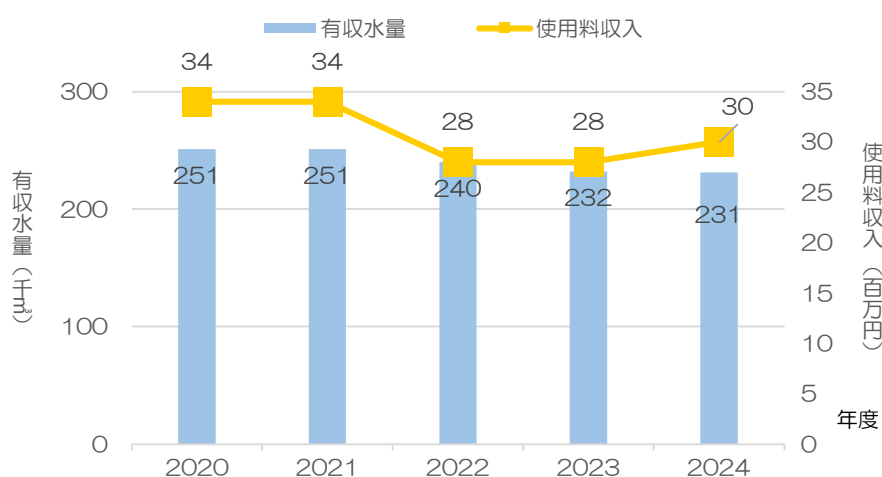
表 4 使用料金体系②

人数	金額（1か月あたり 税込）
1人	2,750円
2人	3,300円
3人	3,850円
4人	4,400円
5人	4,950円
6人	5,500円

## 2) 有収水量及び使用料収入の実績

有収水量<sup>※</sup>は、平成30（2018）年度をピークに減少傾向で推移しています。使用料収入は、令和4（2022）年度に前年度の約34百万円から約28百万円に減少し、それ以降は概ね同額程度で推移しています。

図2 有収水量及び使用料収入の実績推移



## 2-3. 組織体制

農業集落排水事業では、令和7（2025）年度現在、職員3名が従事しています。

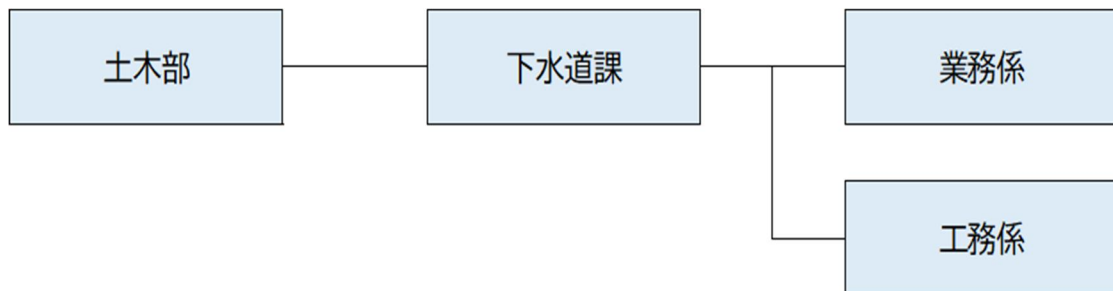


図3 組織体制

## 2-4. 民間活力の活用等

本市の農業集落排水事業における民間活用及び資産活用の状況は、下表のとおりです。

表5 民間活用、資産活用の状況

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の業務を民間委託している。 ・処理施設及びマンホールポンプ場維持管理業務 ・水質検査業務 ・自家用電気工作物保守点検業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

## 2-5.他事業体比較

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の類似団体との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために公表しているものであり、本市の農業集落排水事業においても、経営比較分析表の公表を行っています。

本戦略においては、経営比較分析表の指標のうち、経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について分析を行います。現時点において最新の令和5（2023）年度末のものを用いて近隣の事業体との比較を行います。

### 1) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る経費が使用料以外の収入によりまかなわれていることを意味します。

本市農業集落排水事業では100%を下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で回収できていない状況にあります。本市は全国平均より下回る値となっています。

$$\text{経費回収率（\%）} = \text{年間使用料収入} \div \text{年間汚水処理費（経費+資本費分）} \times 100$$

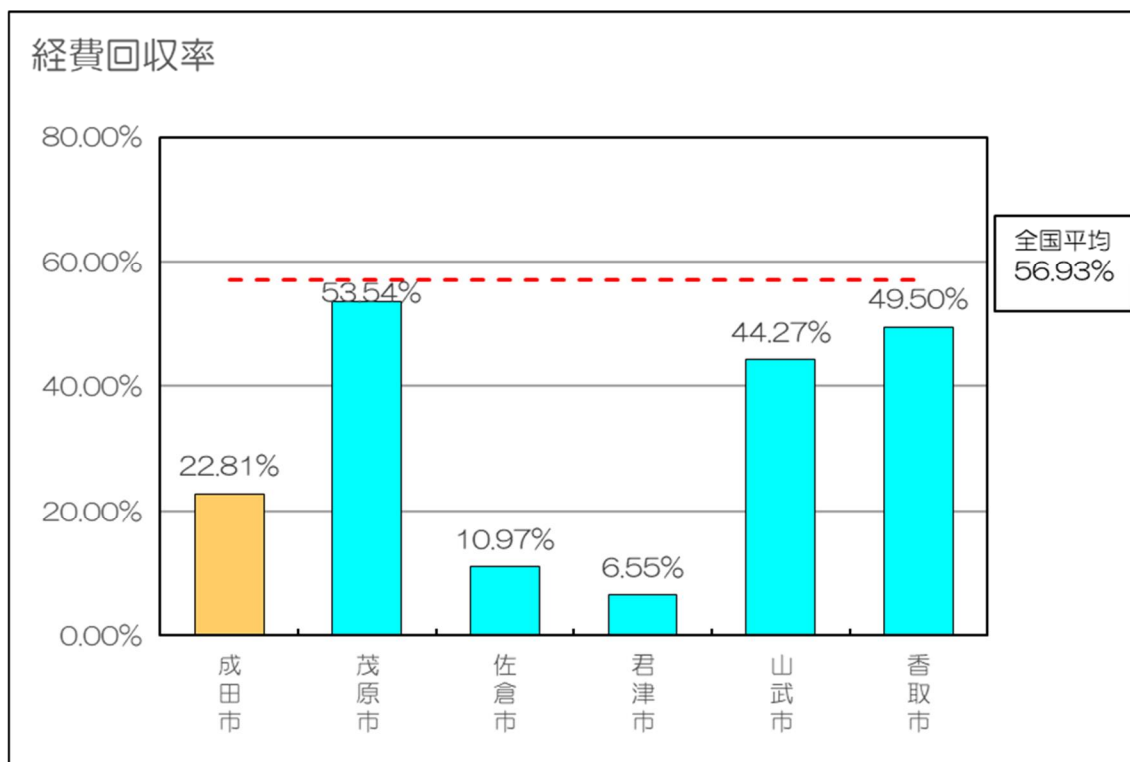


図4 近隣事業体との比較 経費回収率

## 2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。

本市農業集落排水事業の汚水処理原価は約541.60円/m<sup>3</sup>です。比較した香取市以外、本市も含め全国平均を上回るコストがかかっていることになります。

$$\text{汚水処理原価 (円)} = \text{年間汚水処理費 (経費 + 資本費分)} \div \text{年間有収水量}$$

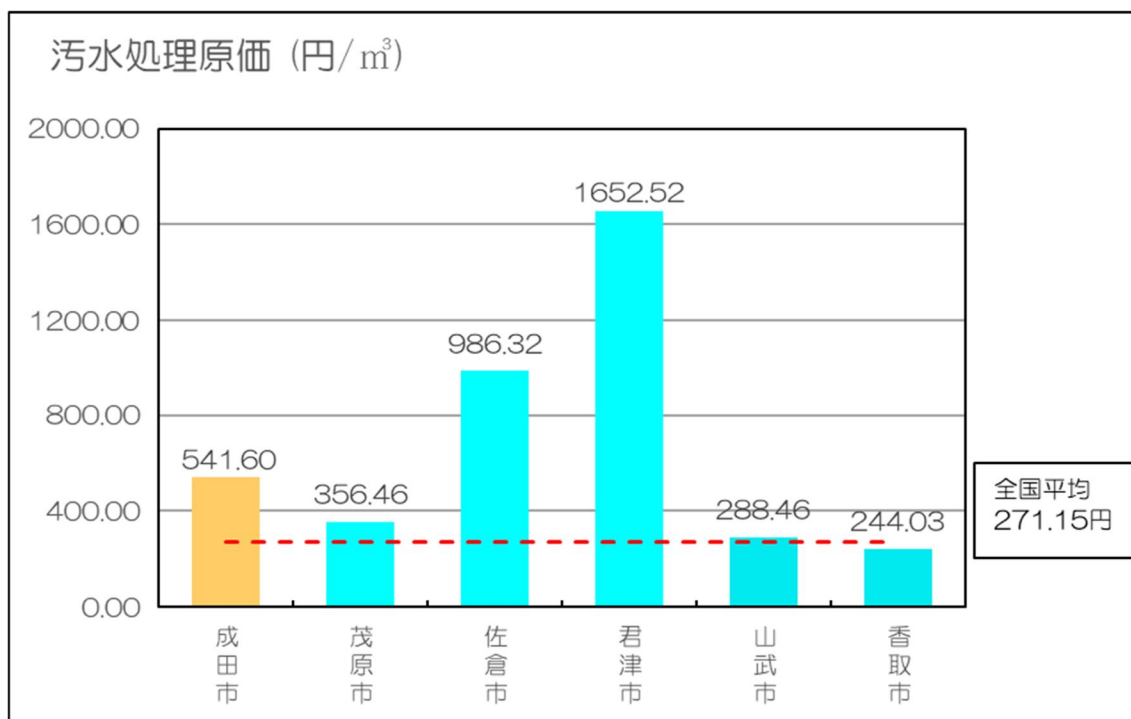


図5 近隣事業者との比較 汚水処理原価

### 3) 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100%となっていることが望ましいとされています。

本市農業集落排水事業の水洗化率は全国平均を下回る値です。

$$\text{水洗化率 (\%)} = \text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}$$

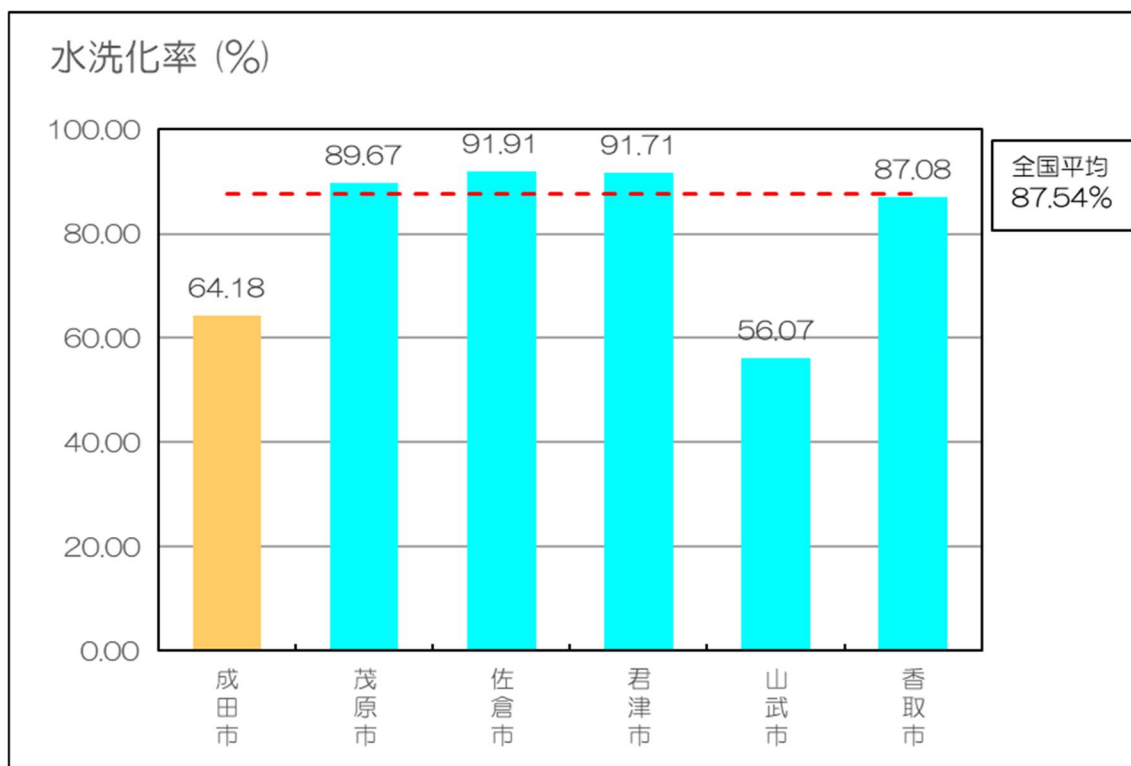


図6 近隣事業体との比較 水洗化率

# 3. 将来の事業環境

## 3-1. 処理区域内人口・水洗化人口の予測

処理区域内人口は、将来行政人口※の推移を基に算出し、減少傾向で推移する見通しです。水洗化人口も同様に減少傾向の見通しです。

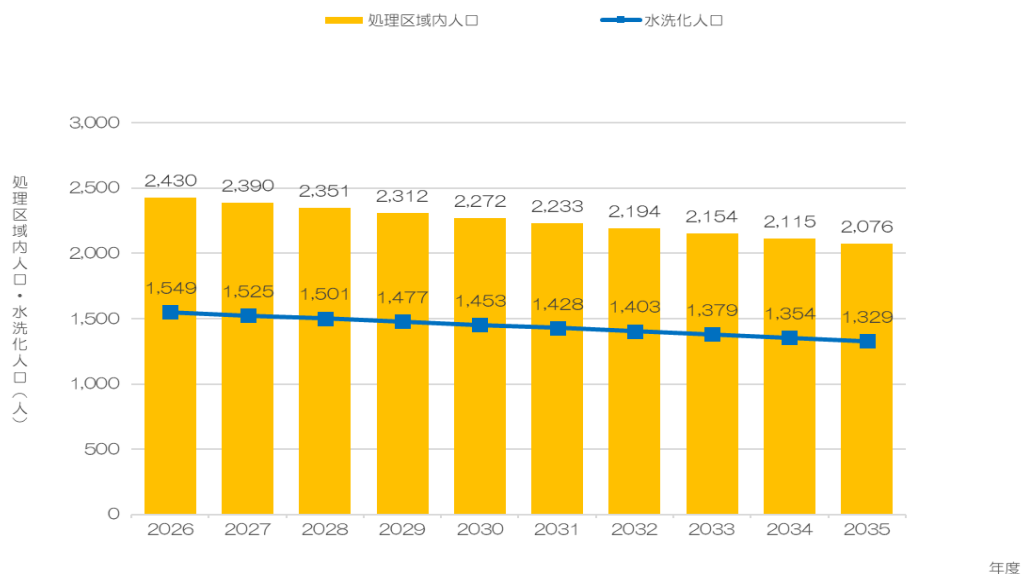


図7 処理区域内人口の推計結果

## 3-2. 有収水量の予測

有収水量は、算出した水洗化人口の将来値を基に試算しているため、水洗化人口と同様に減少傾向で推移する見通しです。

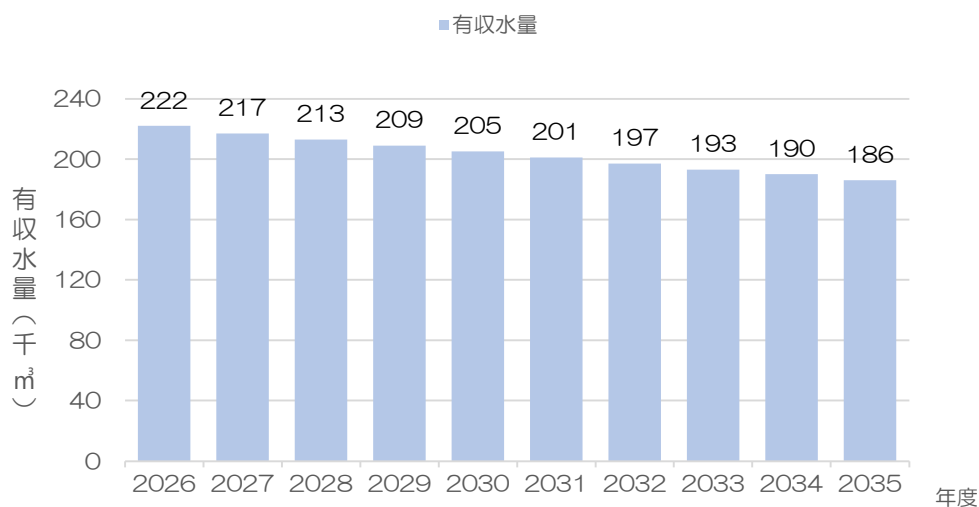


図8 有収水量の推計結果

## 4. 経営の基本方針

### 4-1. 基本方針

#### 1) 農業集落排水施設の適正な維持管理

計画的な修繕を実施することにより、ライフサイクルコスト\*の低減に努めます。

#### 2) 農業集落排水事業の健全経営の確保

農業集落排水事業の健全経営を確保するため、使用料や受益者分担金の未納者への督促を強化し、増収に努めます。

#### 3) 民間活力を活用した効率的かつ適切な維持管理

農業集落排水処理施設の維持管理及び改築に民間活力を活用し、効率的かつ適切な維持管理に努めます。

# 5. 投資財政計画

## 5-1. 投資についての説明

### 1) 今後の計画など

#### ① 投資の目標についての事項

適切に機器類の更新を実施していきます。管渠については、現計画期間内に更新予定はありません。

#### ② 広域化・共同化・最適化についての事項

令和4年度の汚水適正処理構想策定時に統合等を検討し、現状のまま継続する計画となりましたが、今後も適正な投資のあり方について検討を行っていきます。

#### ③ 民間活力の活用についての事項（PPP/PFIなど）

現在の委託を継続していくとともに、さらなる効率的な運営を検討していきます。

## 5-2. 財源についての説明

### 1) 収益的収入についての事項

#### ① 使用料収入

使用料は、農業集落排水を使用している一般家庭及び事業所から2か月ごとにお支払い頂いています。なお、使用料収入は、水洗化人口の将来値と過年度の使用料収入実績を基に算出していますが、緩やかな減少傾向となっています。

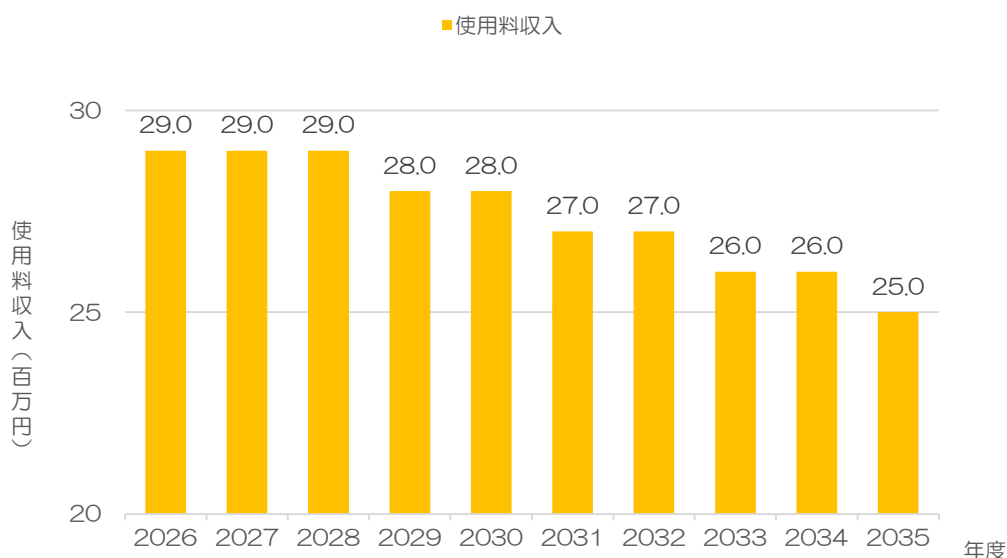


図9 使用料収入の推計結果

## ② 財源の目標についての事項

設備の更新費が物価高騰により高額になると想定されますが、適正に改修できるよう計画的に実施していきます。

## ③ 企業債についての事項

当初建設時の企業債<sup>\*</sup>の償還は予定通り償還しており、順調に残額が減っていますが、設備の更新に当たっては、補助金や新たな企業債を活用してまいります。

## ④ 繰入金<sup>\*</sup>についての事項

一般会計からの繰入金は、安定した事業運営のため、収支の不足分について繰り入れており、昨今の物価の上昇等により支出額が増加する可能性もありますが、抑制に努めます。

## 2) 資本的収入についての事項

---

### ① 補助金

積極的に活用を検討します。

### ② 企業債

#### i) 農業集落排水事業債

必要に応じ、活用を検討します。

#### ii) 資本費平準化債<sup>\*</sup>

必要に応じ、活用を検討します。

## 5-3. 投資以外の経費についての説明

- ① 職員給与費  
令和 7 年度当初予算額から段階的に 2%の上昇率を計上しています。
- ② 動力費  
処理場及びマンホールポンプ場稼働のための電気料金となります。令和 6 年度決算額から段階的に 2%の上昇率を計上しています。
- ③ 材料費  
フロア用 V ベルトが主なものとなります。令和 6 年度決算額から段階的に 2%の上昇率を計上しています。
- ④ 薬品費  
清掃用の塩素剤が主なものとなります。令和 6 年度決算額から段階的に 2%の上昇率を計上しています。
- ⑤ 修繕費  
令和 7 年度当初予算額から段階的に 2%の上昇率を計上しています。
- ⑥ 委託費  
令和 6 年度決算額のうち、経常的に発生する見込みのものを抽出した金額に段階的に 2%の上昇率を計上しています。
- ⑦ 支払利息  
当初の建設改良費についての企業債利息につきましては、令和 12 年度までは逡減していきます。しかしながら、最適整備構想に基づく更新に伴う企業債償還金が新たに発生するため、令和 16 年度以降は逡増する見込みです。
- ⑧ その他  
児童手当、備用品費、燃料費、印刷製本費、手数料、賃借料、負担金、保険料及び貸倒引当金繰入額となります。  
令和 6 年度決算額のうち、経常的に発生する見込みのものを抽出した金額に段階的に 2%の上昇率を計上しています。

# 6. 財政収支見通し

## 6-1. 収益的収支・経費回収率

### 1) 収益的収支

収益的収支\*は、一般会計繰入金に大きく依存しているため、令和8（2026）年度以降においても現在と同額の繰入金で推移した場合、支出が上回り、使用料収入のみでは財源が不足しています。

### 2) 経費回収率

10年後における経費回収率は、約13.8%まで下落する見通しです。今まで通り使用料で回収するべき経費を回収できず、原価割れ\*の状態が継続する予測となり、純利益\*は出ない見通しです。

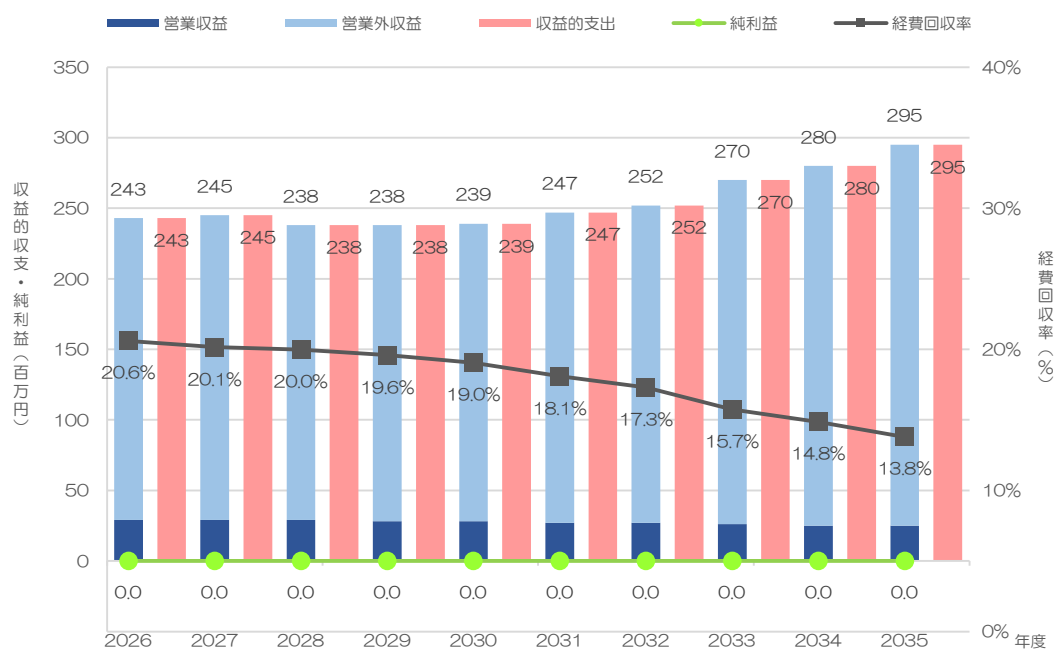


図10 収益的収支・経費回収率の予測結果

## 6-2. 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率

### 1) 企業債残高

既存の企業債残高は減少していますが、改築事業に伴う新規借り入れにより、令和12（2030）年度以降、再び増える見通しです。

### 2) 企業債償還金対使用料収益比率

企業債償還金対使用料収益比率は、使用料収入に対する企業債償還金の割合を示す指標であり、100%を切ることはなく収入以上の償還金を支払う状態が続く見通しです。

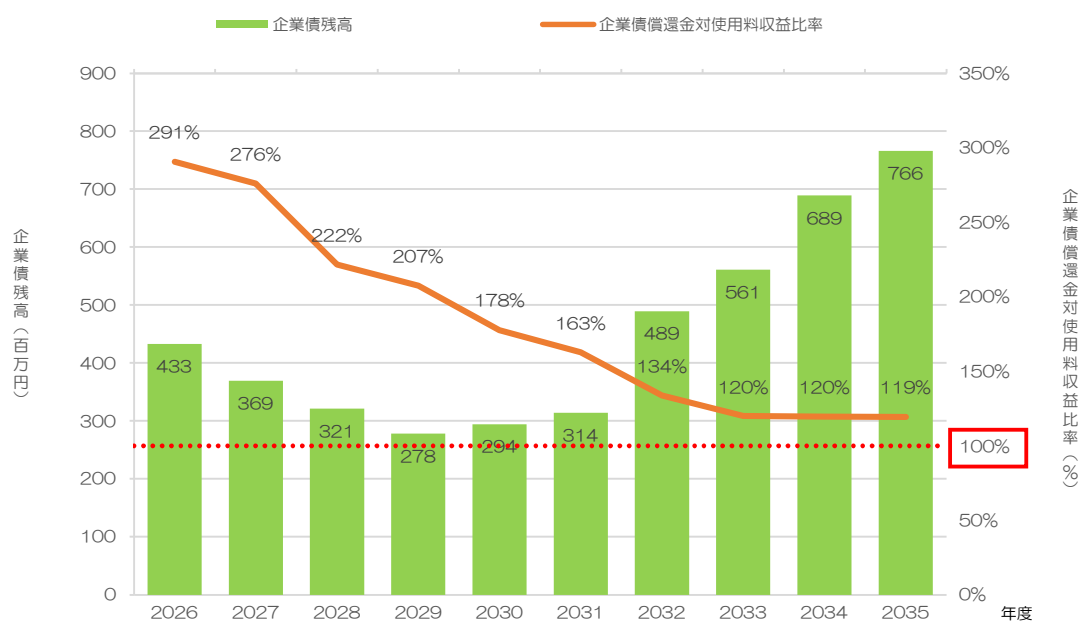


図11 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率の予測結果

## 6-3. 使用料単価・汚水処理原価

今後10年間の使用料単価は、約132.8～135.9円/m<sup>3</sup>で推移します。一方、汚水処理原価は汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含めたコストが上昇すると予測されるため10年後には986.3円/m<sup>3</sup>まで上昇する見通しです。この予測内のすべての年度で、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が継続する見通しです。

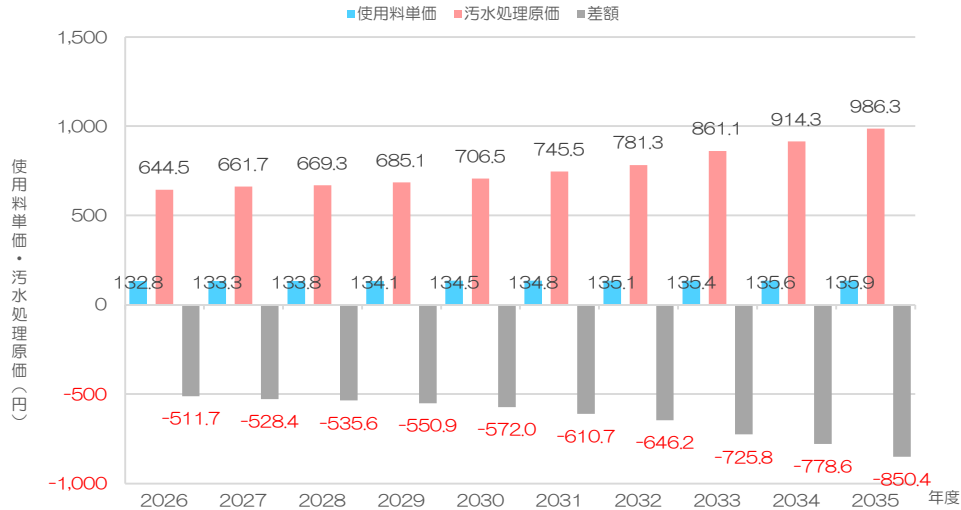


図12 使用料単価・汚水処理原価の予測結果

## 6-4. 収益勘定における繰入金・使用料

今後10年間の使用料は、約25百万円～29百万円まで推移する見通しですが、収支均衡を補てんするための一般会計繰入金は増加する傾向です。

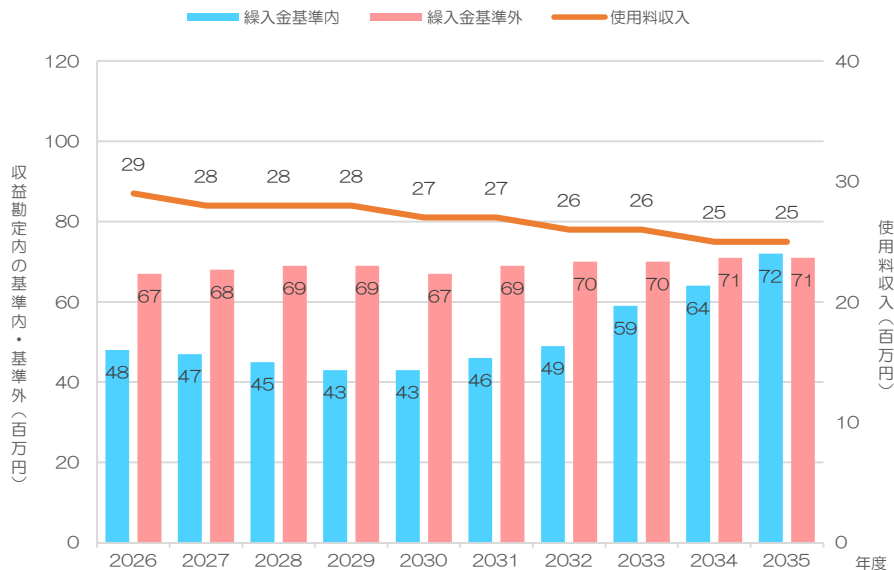


図13 収益勘定における繰入金・使用料の予測結果

# 7. 農業集落排水事業の課題

## 7-1. 経費の削減

全国的な傾向と同様に本市農業集落排水事業においても、人口減少に伴う汚水量の減少が予測されます。有収水量は、令和6（2024）年度時点では約231千 m<sup>3</sup>ですが、今後は減少傾向で推移し、令和17（2035）年度には約186千 m<sup>3</sup>まで減少する見通しです。このため、汚水量が減少した場合、既存施設では施設能力が過大となる可能性があります。

## 7-2. 財源の確保

農業集落排水事業では、汚水処理に係わる経費は使用料収入を充てることが基本とされています。しかし、令和5年度（2023）年度における経費回収率は22.81%であり、汚水処理に係る経費を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態にあります。

今後、経営環境がより厳しくなることが想定されるため、財源の確保に向けた取組を行う必要があります。

## 7-3. 人員及び技術力の確保

本市では、農業集落排水事業に従事する職員数は令和7（2025）年度現在3名であり、人員の確保に加え、次世代へのノウハウの継承が課題として挙げられます。

また、現状では、経営面から見た技術的課題が十分に認識されず、その解決策についても、単独で検討することが困難となる可能性があるため、民間活力の導入についても検討を進める必要があります。

さらに、今後は維持管理に重点を置いて事業を進めることが求められていくため、維持管理業者の委託範囲についても再検討していく必要があります。

## 8. 財政健全化に向けた取組

### 8-1. 投資についての取組

#### 1) 投資の平準化についての事項

農業集落排水事業は、供用開始から26年が経過しており、施設の老朽化等に伴い改築が必要と考えられることから、令和元（2019）年度に機能診断を実施し、管渠やマンホールポンプ、処理場全体を網羅した修繕・改築等の機能保全コストを算定しています。

#### 2) 広域化・共同化・最適化についての事項

具体的な予定はありませんが、引き続き全国的な動向を注視していきます。

#### 3) 民間活力の活用についての事項

具体的な予定はありませんが、改築事業を含めた先行事例を調査していきます。

### 8-2. 財源についての取組

#### 1) 使用料収入の見直しについての事項

当面は現行の使用料体系を継続しますが、将来的には物価上昇等による経費の増大や人口減少に伴う使用料減収が見込まれることから、必要に応じて使用料の見直しを検討します。

#### 2) 資産活用についての事項

農業集落排水処理施設から発生した汚泥は、成田浄化センターで焼却処理し、その焼却灰を成田富里いずみ清掃工場にて熔融処理し、その後埋立て最終処分または再資源化しております。本市の農業集落排水事業に係るその他の資産の活用例等はありませんが、今後は他団体の先行事例を注視し、必要に応じて有効活用を検討します。

## 8-3. 投資以外の経費についての取組

1) 投資以外の経費に関しては、各項目の精査を行い経費の削減を図ります。

① 民間活力の活用についての事項（包括的民間委託等の委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現在の維持管理業務では、処理場やマンホールポンプ場の保守点検を民間事業者に単年度契約で委託しているところですが、さらに次に示すような包括的民間委託の導入の可能性を検討します。

- ・動力費や修繕費等も含めた性能発注による委託
- ・処理場やマンホールポンプの維持管理に管渠の維持管理も含めた一体的な委託

② 職員給与費についての事項

適正な職員数の確保に努めます。

③ 動力費についての事項

動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することを検討していきます。

④ 薬品費についての事項

薬品費は処理水の滅菌のため次亜塩素酸ナトリウム購入費があり、今後も同程度で推移すると見込んでいます。

⑤ 修繕費についての事項

ライフサイクルコストの抑制による修繕費の適正化を図ります。

⑥ 委託費についての事項

委託料の大部分は処理場及びマンホールポンプ場の清掃委託料、設備保守点検委託料、遠方監視システム管理等委託料が占めており、今後も同程度で推移すると見込んでいます。

## 8-4. 収支改善の検討シミュレーション

これまでの検証の結果、現状予測に基づく投資財政計画では今後の経営状況が厳しいものになると予想されます。そこで、収支が均衡するように課題を踏まえた投資財政計画を以下の条件で試算します。

- パターン①：収益勘定内の基準外繰入金をゼロにした場合における収支均衡
- パターン②：国が示している使用料の目標値である使用料単価 150円/㎡まで値上げした場合における収支均衡

### 1) パターン①におけるシミュレーション結果

収益勘定内の基準外繰入金をゼロにした場合における収支均衡をシミュレーションした結果として、使用料収入を向上させる必要があり、将来的には使用料単価を約3～4倍程度の523円/㎡を想定した改定の検討が必要となります。

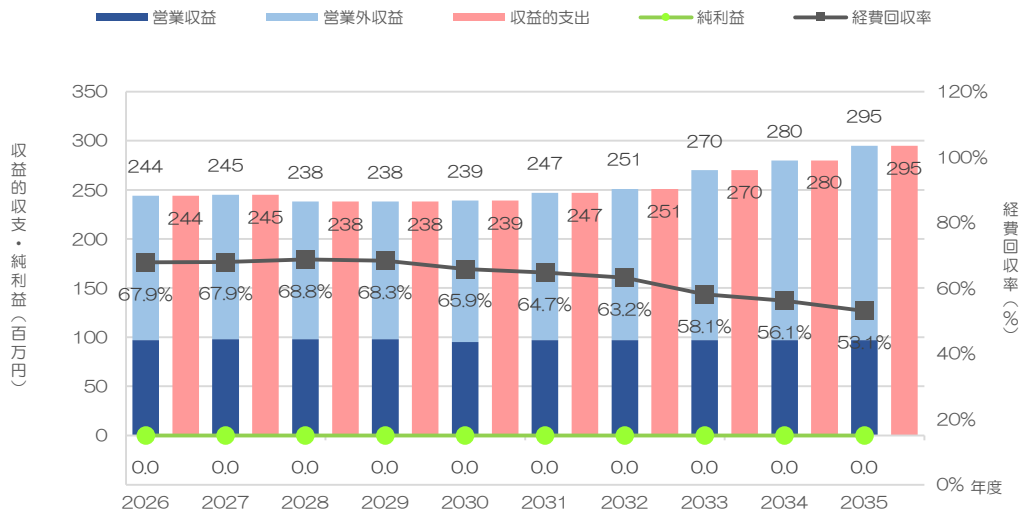


図14 パターン①の収益的収支・経費回収率の予測結果

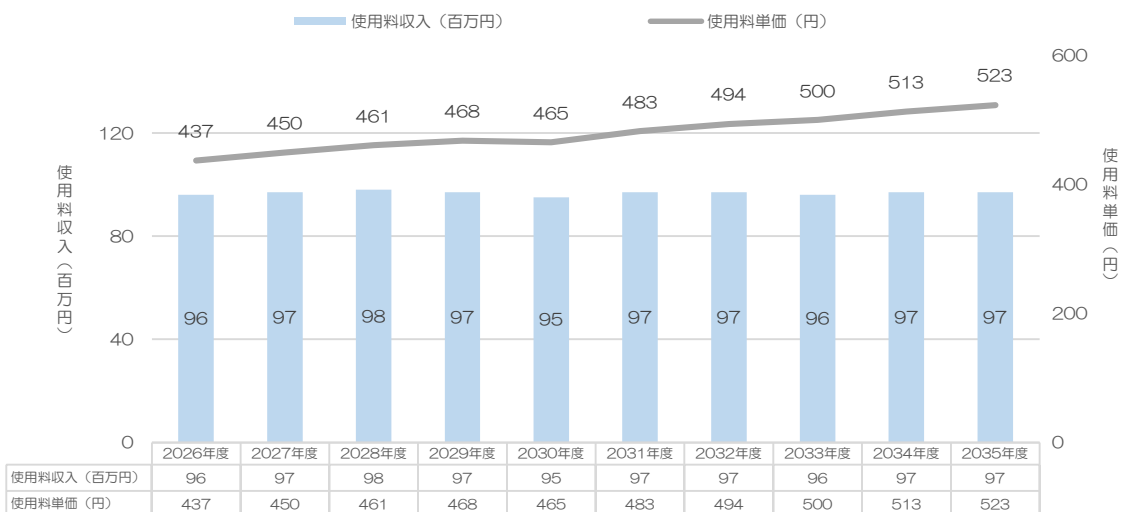


図15 パターン①の使用料収入・使用料単価の予測結果

## 2) パターン②におけるシミュレーション結果

収益勘定内の基準外繰入金をゼロにし、国が示している使用料の目標値である使用料単価150円/㎡まで値上げした場合（令和6年度は131.2円/㎡）における収支均衡をシミュレーションした結果として、多少の値上げを反映したとしても、収益改善には繋がらず、大幅な赤字が継続するという予測となりました。

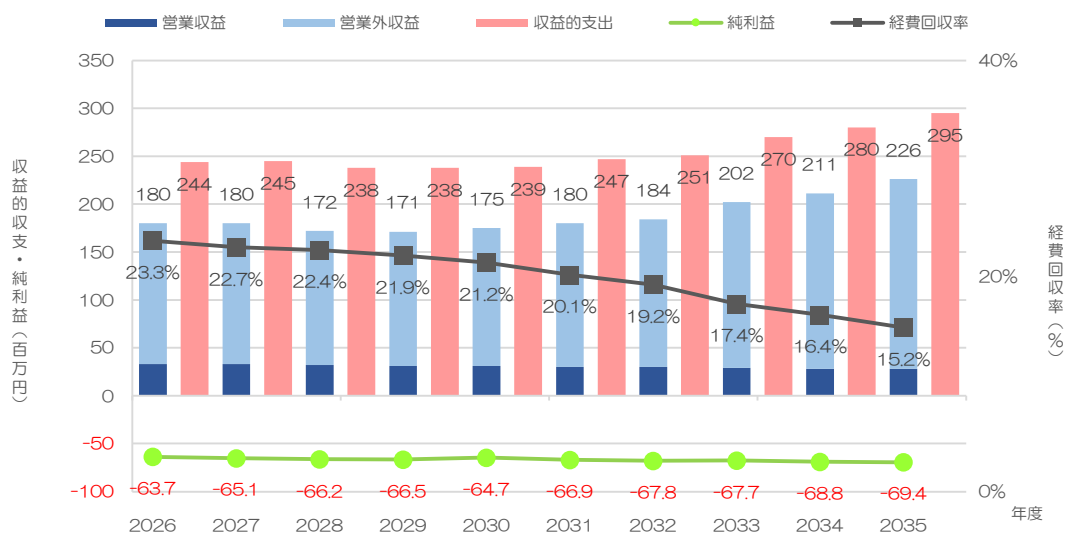


図16 パターン②の収益的収支・経費回収率の予測結果

表6 収益的収支赤字額 (単位 千円)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
63,673	65,105	66,241	66,518	64,675	66,921	67,819	67,772	68,829	69,356

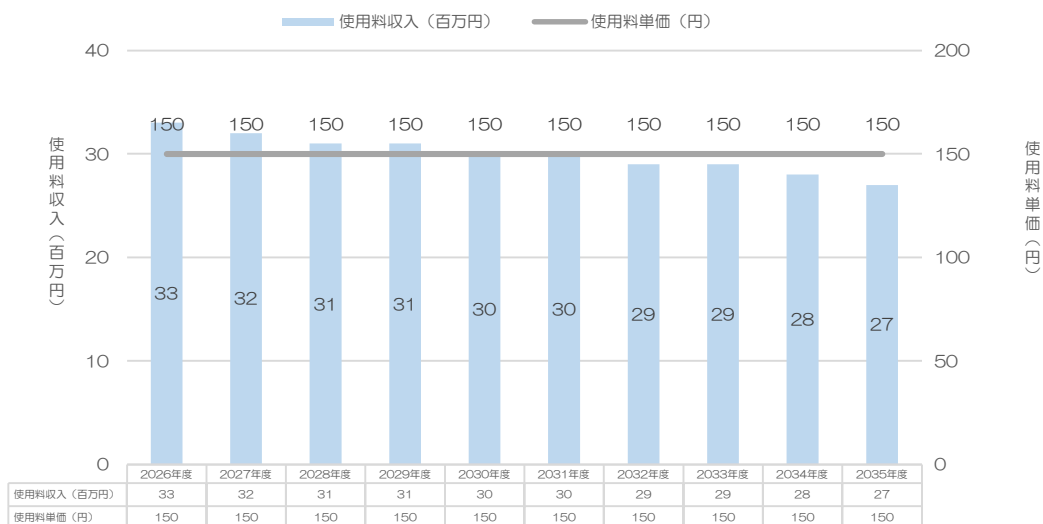


図17 パターン②の使用料収入・使用料単価の予測結果

## 8-5. 今後の経営目標

### 1) 経営目標の設定

農業集落排水事業では、接続率の向上や経費節減といった自助努力だけでなく、施設の健全性を維持することが、安定した経営を行うための条件となります。一方、投資事業には一定の資金が必要になるため、その「投資試算投資事業にかかる費用の見通し」と「財源試算使用料収入など財源の見通し」を均衡させなければ、農業集落排水事業を持続させることはできません。

したがって、この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、「農業集落排水事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的な経費の削減を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、各施設の「投資の最適化」を進めることが必要となります。

そこで、今後の農業集落排水事業の課題について以下のように整理しました。

経営指標の一つである経費回収率や汚水処理原価を比較すると、本市農業集落排水事業は平均水準を下回っており、一定の経営水準は維持できていない状況です。

収益的収支については、人口減少、高齢化の進行等の要因から使用料収入の減少が見込まれるため、一般会計からの繰入金に依存する状態が続くと想定されます。

また、使用料については、多少の値上げを反映したとしても、収益改善には繋がらず、大幅な赤字が継続するという予測となります。

資本的収支<sup>\*</sup>については、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資等の支出が今後も見込まれます。

以上の課題を踏まえ、今後の経営目標として以下の2つを設定します。

- ① 経費回収率の向上
- ② 一般会計からの繰入金の抑制

### 2) 目標達成に向けた検討

目標達成に向け、以下のことについて検討します。

#### ① 使用料収入の確保

使用料未納者への督促の強化や口座振替の促進などにより収納率の向上を図ります。

また、維持管理経費の節減や農業集落排水施設のあり方について十分な検討を行ったうえで、必要に応じて使用料の改定について検討します。

#### ② 民間活力の活用及び資産活用

農業集落排水施設の維持管理に民間活力を活用し、効率的かつ適切な維持管理に努めるとともに、委託業務の見直しにより経費節減を図ります。また、包括的民間委託について導入の可能性を検討します。

汚泥の再利用や太陽光パネルの設置など、資産活用の可能性について検討します。

③ 施設のダウンサイジング

計画人口と実際の定住人口の間に大幅な余裕がある処理場について、機能の縮小を検討します。

④ 処理施設の統合

地理的に近接している処理区管渠を接続し、処理場を一部廃止する処理施設の統合については、令和4年度策定の成田市污水適正処理構想において、統合しない方が経済的に有利と判定されています。そのため、機能の縮小を検討した結果を踏まえ、必要な場合には再検討を行うものとします。

⑤ 集合処理が著しく非効率である処理区を対象とした合併処理浄化槽<sup>\*</sup>への転換

主として、家屋が散在しており、集合処理が著しく非効率である処理区を対象に、合併処理浄化槽への転換の可能性について検討します。

## 8-6. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

経費回収率の向上に向けたロードマップを表7のように示します。

本戦略の計画期間内においては、少なくとも5年に1度、収支実績の確認を行うとともに、業績目標の達成状況や収支目標の乖離状況を検証するものとします。

なお、社会情勢の変化が激しい昨今では、本市の農業集落排水事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。そこで、変化する社会情勢を踏まえつつ、掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに本計画の精査検証を行うとともに、地域のニーズに見合った施設規模とする計画を検討します。

表7 ロードマップ

年度	内容
令和 8 年度	経営戦略の検証（モニタリング）、施設監視計画の作成
令和 9 ～11 年度	施設維持管理計画の作成、方針（維持継続、統合、ダウンサイジング、合併処理浄化槽への転換）の決定
令和 12 年度	経営戦略の改定
令和 13 年度以降	経営戦略の検証（モニタリング）
令和 17 年度	経営戦略の改定

# 9. 計画の事後検証

## 9-1. 事後検証

本計画の事後検証として、経営比較分析表の各指標を活用し、毎年度事業の進捗を確認するとともに、近隣や類似事業体との比較を行うことで、経営状況の的確な把握と利用者への公開に努めることとします。また、PDCA サイクル※（計画策定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action））を実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。

本計画の有効期間を5年間とし、令和12（2030）年度には、経営戦略の見直しを行うこととします。

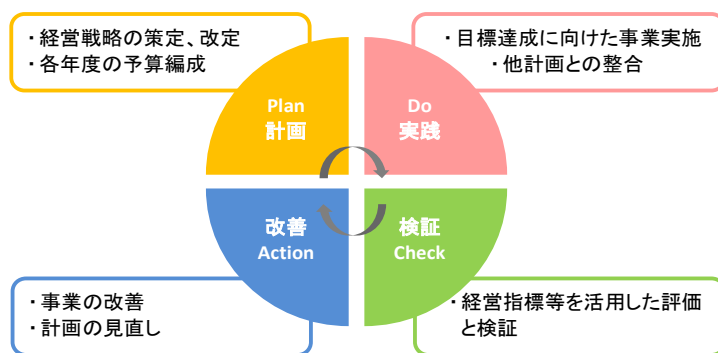


図18 経営戦略のPDCAサイクル

## 用語集

行	用語	意味
あ行	汚水適正処理構想	生活や事業活動から排出される汚水を浄化するために、適切な汚水処理施設を整備するための基本方針のこと。
か行	合併処理浄化槽	住宅などの建物毎に設置される民間主体の汚水処理施設のこと。 浄化槽法に基づき専門の技術者によって設置・維持管理が行われ、公共下水道と同等の処理能力を有する。 地形の影響を受けずに、省スペースで設置することができ、地震に強いという特長がある。
	官庁会計	国及び地方公共団体で行われている会計をいい、公会計ともいう。一般会計と特別会計に分けられており、農業集落排水事業は特別会計に当たる。会計において現金の支出と収入があった時点で金額を計上する「現金主義会計」を採用しており、収支のみを帳簿に付ける「単式簿記」の手法を用いる会計方法。
	企業債	地方公共団体が地方公営企業の建設・改良などに要する資金を外部から調達するために行う借金であり、その借入期間が一会計年度を超えて行われるものを指す。
	行政人口	住民基本台帳に記載されている人口のこと。
	繰入金	異なる会計区分の間において、相互に資金運用すること。不足が生じた事業に別の会計から資金を取りくずして繰り入れることなどをいう。
	経営戦略	将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な投資・財政計画のこと。
	原価割れ	一般的に、売り値が原価を下回ることをさす。農業集落排水事業においては、売り値に当たる使用料単価が、原価に当たる汚水処理原価を下回っている状態のことを指す。
	公営企業会計	地方公営企業が行う会計方法。 経済活動の発生という事実に基づき、発生の都度記帳を行う「発生主義会計」を採用しており、取引を原因と結果に分けて記録する「複式簿記」の手法を用いる会計方法。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のこと。

行	用語	意味
さ行	最適整備構想	各処理区の機能保全計画を基に、当該地方公共団体内において管理するすべての集排施設（処理区）を縦横断的に最適化し、当該地方公共団体全体の最適シナリオを反映させた構想のこと。
	資本費平準化債	企業債の元金償還期間と実際の下水処理施設の減価償却期間が異なっており、減価償却期間の方が長いことから、当該年度の企業債元金償還金相当額と減価償却費相当額との差額について、発行が認められる地方債のこと。
	資本的収支	効果が次期以降に及び将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入のこと。農業集落排水事業においては、将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。
	収益的収支	公営企業の一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入とそれに対応するすべての支出のこと。農業集落排水事業においては、施設にて汚水の処理に伴う収入・支出のことを指す。収入は、汚水処理の対価である使用料収入などが含まれ、支出は、施設の維持管理費や職員の人件費、減価償却費などが含まれる。
	純利益	収益的収支において、総収益－総費用の計算式で求められる利益。
	将来行政人口	将来の人口動向を考慮し、行政サービスや政策の設計に必要な人口を示す指標。
	処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口のこと。農業集落排水事業において事業規模を示す指標である。
	水洗化人口	農業集落排水の処理区域内において水洗化されている人口を示す指標。
	水洗化率	処理区域内人口に対する水洗化人口の割合。
た行	地方公営企業法	地方公営企業の設立、運営、財政、財産などに関する事項を定めた法律。
な行	農業集落排水事業	農村地域の環境向上、河川・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理場に集めて、浄化して河川や農業用水に戻す事業のこと。
は行	PDCA サイクル	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
や行	有収水量	処理場で処理した全汚水のうち、使用料の徴収対象となる水量のこと。
ら行	ライフサイクルコスト	設計から建設、維持管理、廃棄までの各段階に係る経費の総額を指す。老朽化施設についての改築と修繕のどちらが適切か判断する基準となるもの。

成田市農業集落排水事業経営戦略

発行 成田市

編集 土木部下水道課

〒286-8585 成田市花崎町 760 TEL 0476-22-1111

発行日 2026. 3

登録番号 成下25-036